

地域指定年度	昭和46年度
計画策定年度	昭和46年度
計画見直し年度	昭和63年度
	令和2年度

# 平取町農業振興地域整備計画書

令和3年11月

北海道沙流郡平取町



# 目 次

ページ

<b>第1 農用地利用計画</b> .....	<b>1</b>
1 土地利用区分の方向 .....	1
(1) 土地利用の方向 .....	1
ア 土地利用の構想 .....	1
イ 農用地区域の設定方針 .....	2
(2) 農業上の土地利用の方向 .....	3
ア 農用地等利用の方針 .....	3
イ 用途区分の構想 .....	3
2 農用地利用計画 .....	3
<b>第2 農業生産基盤の整備開発計画</b> .....	<b>4</b>
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向 .....	4
2 農業生産基盤整備開発計画 .....	4
3 森林の整備その他林業の振興との関連 .....	4
4 他事業との関連 .....	4
<b>第3 農用地等の保全計画</b> .....	<b>5</b>
1 農用地等の保全の方向 .....	5
2 農用地等保全整備計画 .....	5
3 農用地等の保全のための活動 .....	5
4 森林の整備その他林業の振興との関連 .....	5
<b>第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画</b> .....	<b>6</b>
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向 .....	6
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標 .....	6
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向 .....	10
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策 .....	10
3 森林の整備その他林業の振興との関連 .....	10
<b>第5 農業近代化施設の整備計画</b> .....	<b>11</b>
1 農業近代化施設の整備の方向 .....	11
2 農業近代化施設整備計画 .....	11
3 森林の整備その他林業の振興との関連 .....	11
<b>第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画</b> .....	<b>12</b>
1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向 .....	12
2 農業就業者育成・確保施設整備計画 .....	12
3 農業を担うべき者のための支援の活動 .....	13
4 森林の整備その他林業の振興との関連 .....	13
<b>第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画</b> .....	<b>14</b>
1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標 .....	14
2 農業従事者の安定的な従業の促進を図るための方策 .....	14
3 農業従事者就業促進施設 .....	14
4 森林の整備その他林業の振興との関連 .....	14
<b>第8 生活環境施設の整備計画</b> .....	<b>15</b>
1 生活環境施設の整備の目標 .....	15
(1) 安全性 .....	15
(2) 保健性 .....	15
(3) 利便性 .....	15
2 生活環境施設整備計画 .....	15
3 森林の整備その他林業の振興との関連 .....	15
4 その他の施設の整備に係る事業との関連 .....	15

<b>第9 付図</b> .....	<b>別添</b>
1 土地利用計画図（付図1号）	
2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）	
3 農用地等保全整備計画図（付図3号）該当なし	
4 農業近代化施設整備計画図（付図4号）該当なし	
5 農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図5号）	
6 生活環境施設整備計画図（付図6号）該当なし	

<b>別記 農用地利用計画</b> .....	<b>17</b>
（1）農用地区域.....	17
ア 現況農用地等に係る農用地区域.....	17
イ 現況森林、原野等に係る農用地区域.....	57
（2）用途区分.....	58

# 第1 農用地利用計画

## 1 土地利用区分の方向

### (1) 土地利用の方向

#### ア 土地利用の構想

平取町は、北海道の日高地方の西端に位置し、総面積 743.09k m<sup>2</sup>を有している。地勢は概ね丘陵であり、畑作酪農地帯がほとんどで、その丘陵の間を貫通する沙流川他数条の河川流域が水田地帯となっている。気候は四季を通じて比較的温暖であり、夏季は南東、冬季は北西の風が吹く。年平均気温 7.7℃程度であり、年間降水量は 1,113.0mm とやや多いが、降雪量は少ない。最高気温 31.0℃、最低気温-25.0℃となっており気温差が高く、内陸性気候の傾向を現している。農業振興地域内の現況土地利用面積は農用地 5,308ha、農業用施設用地 23ha、森林原野 3,393ha、その他 3,609ha の計 12,333ha となっている。人口 5,315 人で、そのうち農業人口は 984 人で占める割合は 18.5%となっている。

地域産業については、既存産業の育成及び農業振興を促進し、過疎化の抑制を図る。このため、必要となる土地基盤整備や農業の近代化を推進する。

農用地の利用については、優良農地の確保を基本としつつ、他産業との利用調整を図り、長期的展望にたつて用途間調整を実施し、総合的な土地利用計画を設定する。

単位：ha、%

年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (R2)	5,308	43.0	23	0.2	3,393 (457)	27.5 (3.7)	3,609	29.3	12,333	100.0
目標 R11(見通し)	4,919	31.2	128	0.8	6,371 (0)	40.4 (0.0)	4,351	27.6	15,769	100.0
増減	-389		105		2,978 (-457)		742		3,436	

(注) ( )内は、混牧林地面積である。

## イ 農用地区域の設定方針

### (ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

農業振興地域 12,333ha のうち、おおむね次に掲げる約 7,564ha について、農用地区域に設定する。

- a 集団的な農用地に含まれており、指定が適当と判断される農地
- b 国の直轄又は補助による土地改良事業の施行に係る区域内にある土地
- c 集団的な農地には含まれないが、a の地区に近接し、良好に耕作されていることから指定する農地等
- d a～c 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地等

### (イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

### (ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要がある農業用施設用地について、農用地区域を設定する。

### (エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

農業生産基盤整備事業の実施等により農業上の土地利用を進める具体的な見通しが無いものは、農用地区域から除外する。ただし、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについては農用地区域を設定する。

## (2) 農業上の土地利用の方向

### ア 農用地等利用の方針

平取町の農用地の現況は、丘陵地帯に広がる畑作と、その間を流れる河川の流域に広がる田となっている。

今後の土地利用の方向は農用地の維持確保を基本とし、山林・原野については必要に応じて山林としての育成を図り、農業基盤づくりと自然環境維持の両立を図る。

単位：ha

区分 地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計		
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減
平取町	5,015	4,919	△ 96	253	0	△ 253	457	0	△ 457	23	128	105	5,748	5,047	△ 701

### イ 用途区分の構想

沙流川水系に属する平坦部の農用地は、水利に恵まれた水田地帯であり、既に田として水利条件の整備が進み、大型機械に対応する条件を備えていることから、今後も田として利用する。

丘陵傾斜地、高台地帯に位置する農地及び山林等が混在する農用地は、畑及び牧草地として利用されており、今後も産地維持を目指していく本地域においては、引き続き畑として利用する。

#### (本町地区)

沙流川水系に属する平坦部の農用地は、水利に恵まれた水田地帯であり、ほ場条件の整備も相当すすめられており、大型機械に対応する条件を備えていることから、今後も田として利用する。また、丘陵傾斜地及び高台地帯の農用地は、畑及び牧草地として利用されており、今後も産地維持を目指していく本地域においては、引き続き畑として利用する。

#### (振内地区)

沙流川水系に属する平坦部の農用地は、圃場条件の整備もすすんでおり、大型機械に対応する条件を備えていることから、今後も田として利用する。また、丘陵傾斜地及び高台地帯の農用地は、畑及び牧草地として利用されており、今後も産地維持を目指していく本地域においては、引き続き畑として利用する。

#### (貫気別地区)

沙流川水系額平川、貫気別川に属する平坦部の農用地は、田として利用を確保するが、一部沢沿いに点在する田については、気象条件等を勘案しながら他作目への転換をすすめる。高台地帯及び山林等が混在する農用地は、畑及び牧草地として利用されており、今後も産地維持を目指していく本地域においては、引き続き畑として利用する。

## 2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

## 第2 農業生産基盤の整備開発計画

### 1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本地域の農業生産基盤は、土地改良総合整備事業等により整備を行ってきた。現在は、「農地整備事業（中山間地域型）」により、ほ場の排水不良等による水害や湿害を防止し、作業性を向上させるための用排水改良や区画整理、暗きょ排水等の施工が実施中である。

今後も、必要に応じて基盤整備を実施するとともに、地元からの要望や地権者の意向を踏まえながら調整を図る。また、すでに基盤整備が完了している地域については、用排水路等の適正な維持管理に努める。

### 2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		備考
		受益地区	受益面積	
用排水改良 区画整理 排水施設 営農飲雑用水施設	用水路 5,347m 排水路 2,703m 区画整理 2.7ha 暗きょ排水 9.1ha 営農飲雑用水施設 1ヶ所		ha 975.8	農地整備事業 (中山間地域型) 平取南地区 H24～R4

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林整備計画等との整合性を保ちながら、公益的機能が高い林地や森林に隣接した傾斜地等の農用地として不適地については農用地区域から除外する。

### 4 他事業との関連

道路整備、治水整備、上水道整地及び情報通信基盤整備等の各公共的事業について、農業振興地域整備計画との整合性を保ちながら推進する。

### 第3 農用地等の保全計画

#### 1 農用地等の保全の方向

農地の活用に向けては畜産の振興が重要であり、飼料の生産と利用の拡大、飼料自給率の向上を図り、力強い畜産経営の確立を目指す。具体的な取組は畜産クラスター計画に集約し、全体化を図る。

また、担い手不足や高齢化により、地域内の農家だけでは農地の維持管理が困難になりつつあることから、農作業受託組織(農作業コントラクター)を中心とした大型機械などによる効率的な作業システムの構築を進めるとともに、国が進めている農地中間管理機構等を活用した担い手への農地集約、新規需要米の取り組み等による水張り面積の維持等についても検討する。

#### 2 農用地等保全整備計画

該当なし

#### 3 農用地等の保全のための活動

水田を中心とする土地利用型作物の作付推進、耕種農家と畜産農家との連携による資源循環の取り組みや、多様な経営体を支えている農作業受託組織等への作業委託の推進により農地の有効活用を図るとともに、日本型直接支払を活用しながら耕作放棄の防止と農地の持つ多面的な機能を増進し、農地の維持・保全に努める。

併せて、活力ある農村を維持するため、農業の生産基盤と農村の生活環境の一体的な整備を実施する。

#### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

平取町域一帯は、地盤が脆弱で農地等への土砂の流出や林地崩壊などのおそれがあるため、山地災害防止機能の高い森林の整備が求められている。

このため、育成単層林における適確な更新や保育及び間伐の積極的な推進、広葉樹林化・針広混交林化を含め、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む計画的な整備を行う。さらに、天然生林の的確な保全及び管理等に加え、保安林制度の適切な運用、山地災害や野生鳥獣被害等の防止対策の推進等により、重視すべき機能に応じた多様な森林の整備及び保全を図る。

## 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

### 1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

#### (1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

平取町の具体的な経営指標は、農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者1人当たり年間おおむね400万円程度）及び年間労働時間（主たる従事者1人当たり年間2,000時間程度）の水準を実現できるものとする。

なお、これらの目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として水稲農家の維持を基本に、新規就農者の育成等を鑑み、現に平取町で展開している優良事例を踏まえつつ設定した主要な営農類型は次のとおりである。

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理	経営の特徴
施設野菜＋水稲 (標準経営)	経営面積 650a ・水稲 500a ・トマト 150a ・キュウリ (400坪)	<機械施設設備> ・ビニールハウス(100坪) 21棟 ・温水ボイラー 2台 ・温風暖房機 6台 ・畦立機 1台 ・動力噴霧機 1台 ・乗用型トラクター(50PS) 1台 ・トラック(1t) 1台 ・フロントローダー 1台 ・代かき機 1台  <その他> ・野菜苗は、JA育苗センターを利用 ・水稲は、機械利用組合に加入	・複式簿記の記載 ・青色の申告の実施	<家族労働力> ・主たる従事者 1人 ・補助従事者 1.5人
施設野菜専業 (大型経営)	経営面積 250a ・トマト 150a ・キュウリ (400坪)	<機械施設設備> ・ビニールハウス(100坪) 36棟 ・温水ボイラー 2台 ・温風暖房機 7台 ・畦立機 1台 ・動力噴霧機 1台 ・乗用型トラクター(50PS) 1台 ・トラック(1t) 1台 ・フロントローダー 1台 ・マニュアルスプレッター 1台  <その他> ・野菜苗は、JA育苗センターを利用 ・農地を貸付(3ha)	・複式簿記の記載 ・青色の申告の実施	<家族労働力> ・主たる従事者 1人 ・補助従事者 2人
施設野菜専業 (小規模経営)	経営面積 120a ・トマト 120a ・キュウリ (500坪)	<機械施設設備> ・ビニールハウス(100坪) 16棟 ・温水ボイラー 2台 ・温風暖房機 5台 ・畦立機 1台 ・動力噴霧機 1台 ・乗用型トラクター(50PS) 1台 ・軽トラック 1台 ・フロントローダー 1台  <その他> ・野菜苗は、JA育苗センターを利用 ・農地を貸付(3ha)	・複式簿記の記載	<家族労働力> ・主たる従事者 1人 ・補助従事者 1人

営農類計	経営規模	生産方式	経営管理	経営の特徴
肉牛＋水稲 ＋施設野菜	経営面積 1,780a (うち借地 200a) ・水稲 500a ・トマト 80a ・牧草 1,200a  飼養頭数 ・繁殖牛(雌牛) 30頭 ・育成牛 30頭	<機械施設設備> ・ビニールハウス(100坪) 16棟 ・繁殖、育成牛舎 2棟 ・農機具庫 2棟 ・乾燥庫(60坪) 1棟 ・堆肥舎(60坪) 1棟 ・ロールベアラー 1/2台 ・ベールラッパー 1/2台 ・温水ボイラー 2台 ・温風暖房機 5台 ・畦立機 1台 ・動力噴霧機 1台 ・乗用型トラクター(50PS) 1台 ・乗用型トラクター(70PS) 1/2台 ・トラック(2tダンプ) 1台 ・軽トラック 1台  <その他> ・繁殖雌牛 30頭経営 ・水稲は、機械利用組合に加入	・複式簿記の記載  ・青色の申告の実施	<家族労働力> ・主たる従事者 1人 ・補助従事者 2人
肉牛＋畑作 ＋露地野菜	経営面積 2,800a (うち借地 200a) ・秋播小麦 600a ・春播小麦 200a ・てん菜 300a ・大豆 200a ・小豆 200a ・南瓜 100a ・牧草 1,200a  飼養頭数 ・繁殖牛(雌牛) 30頭 ・育成牛 30頭	<機械施設設備> ・繁殖、育成牛舎 2棟 ・農機具庫 2棟 ・乾燥庫(60坪) 1棟 ・堆肥舎(60坪) 1棟 ・ロールベアラー 1/2台 ・ベールラッパー 1台 ・乗用型トラクター(70PS) 1台 ・乗用型トラクター(80PS) 1台 ・トラック(2tダンプ) 1台 ・フロントローダー 1台 ・マニュアルブレッダー(7t) 1/2台  <その他> ・繁殖雌牛 30頭経営 ・飼料作物機械は、共同利用	・複式簿記の記載  ・青色の申告の実施	<家族労働力> ・主たる従事者 1人 ・補助従事者 1人
養豚＋水稲	経営面積 800a ・水稲 800a  飼養頭数 ・繁殖雌豚 40頭 ・繁殖雄豚 4頭 ・肥育豚 406頭	<機械施設設備> ・繁殖豚舎 1棟 ・肥育豚舎 1棟 ・農機具庫(50坪) 1棟 ・堆肥舎(16坪) 1棟 ・育苗ハウス(400坪) 4棟 ・乗用型トラクター(50PS) 1台 ・トラック(1t) 1台 ・乗用田植機(6条) 1/2台 ・自脱コンバイン(6条) 1/2台 ・乾燥機(40石) 1/3台  <その他> ・繁殖雌豚 40頭経営 ・水稲作業機械は、一部共有	・複式簿記の記載  ・青色の申告の実施	<家族労働力> ・主たる従事者 1人 ・補助従事者 1人

営農類計	経営規模	生産方式	経営管理	経営の特徴
肉牛専業	経営面積 2,000a (うち借地 340a) ・採草 1,200a ・放牧地 800a 飼養頭数 ・繁殖牛(雌牛) 70頭 ・育成牛 68頭	<機械施設設備> ・繁殖、育成牛舎(124坪) 1棟 ・繁殖牛舎(102坪) 1棟 ・農機具庫(D型60坪) 1棟 ・乾燥庫(D型60坪) 1棟 ・堆肥舎 2棟 ・乗用型トラクター(70PS) 1台 ・乗用型トラクター(80PS) 1台 ・トラック(4tダンプ) 1台 ・フロントローダー 1台 ・マニュアルスプレッダー(5t)1/3台 ・ロールベアラー 1台 ・ラップマシン ・ディスクモア ・ジャイロメーカ <その他> ・繁殖雌牛 70頭経営 ・飼料作物機械は、個人所有	・複式簿記の記載 ・青色の申告の実施	<家族労働力> ・主たる従事者 1人 ・補助従事者 1人
酪農専業	経営面積 3,400a (うち借地 510a) ・採草 2,000a ・放牧地 400a ・サイレージ用トウモロコシ 1,000a 飼養頭数 ・経産牛 50頭 ・育成牛(未経産牛) 36頭	<機械施設設備> ・成牛舎(125坪) 1棟 ・育成牛舎(30坪) 1棟 ・バンカーサイロ(250t) 1基 ・敷料、乾燥庫(D型120坪) 1棟 ・農機具庫(D型40坪) 1棟 ・堆肥舎 1棟 ・乗用型トラクター(80PS) 1台 ・乗用型トラクター(120PS) 1台 ・トラック(2tダンプ) 1台 ・スラリースプレッダー 1/2台 ・マニュアルスプレッダー(7t)1/2台 ・モアコンディショナー 1台 ・バルククーラー(2,500リット)1台 ・バンクリーナー 1台 <その他> ・経産牛 50頭経営 ・飼料作物は、機械利用組合に加入	・複式簿記の記載 ・青色の申告の実施	<家族労働力> ・主たる従事者 1人 ・補助従事者 1人
軽種馬専業	経営面積 10,700a ・採草 3,100a ・放牧地 7,600a 飼養頭数 ・自己所有馬(繁殖牝馬) 5頭 (当才・1才馬) 8頭 ・預託馬(繁殖牝馬) 3頭 (当才・1才馬) 4頭	<機械施設設備> ・厩舎(100坪) 1棟 ・乾燥庫(50坪) 1棟 ・農機具庫(50坪) 1棟 ・乗用型トラクター(70PS) 1/4台 ・乗用型トラクター(40PS) 1台 ・トラック 1台 ・フロントローダー 1台 ・ディスクモア 1台 ・スラリースプレッダー 1/4台 ・ロールベアラー 1/4台 ・パスチャーハロー 1/4台 <その他> ・繁殖+預託経営 ・牧草収穫機械は、共同所有	・複式簿記の記載 ・青色の申告の実施	<家族労働力> ・主たる従事者 1人 ・補助従事者 1人

営農類計	経営規模	生産方式	経営管理	経営の特徴
施設野菜 ＋水稲  (法人)	経営面積 1,350a (うち借地 200a) ・水稲 1,000a (個人) ・トマト 350a ・キュウリ 800坪	<機械施設設備> ・ビニールハウス(100坪) 52棟 ・水稲育苗ハウス(40坪) 4棟 ・農機具庫(50坪) 1棟 ・農舎(30坪) 1棟 ・堆肥舎(60坪) 1棟 ・乗用型トラクター(50PS) 1台 ・乗用型トラクター(30PS) 1/2台 ・トラック(2tダンプ) 1台 ・軽トラック 1台 ・フロントローダー 1台 ・温水ボイラー 3台 ・温風暖房機 9台 ・畦立機 1台 ・動力噴霧機 1台 ・代かき機 1台 ・乗用田植機(6条) 1/2台 ・自走コンバイン(6条) 1/2台 ・乾燥機(40石) 2台  <その他> ・1戸1法人 ・野菜苗は、JA育苗センターを利用 ・水稲作業機械は、個人所有	・複式簿記の記載  ・青色の申告の実施	<家族労働力> ・主たる従事者 1人 ・補助従事者 2人
施設野菜専業  (地域法人)	経営面積 500a ・トマト 500a ・キュウリ 800坪	<機械施設設備> ・ビニールハウス(100坪) 72棟 ・農機具庫(40坪) 2棟 ・乗用型トラクター(50PS) 1台 ・トラック(2tダンプ) 1台 ・軽トラック 1台 ・フロントローダー 1台 ・温水ボイラー 4台 ・温風暖房機 12台 ・畦立機 1台 ・動力噴霧機 2台 ・マニュアルブレッダー 1台  <その他> ・地域の農業者の共同体 ・野菜苗は、JA育苗センターを利用 ・農地は、構成員から賃貸		<家族労働力> ・主たる従事者 2人 ・補助従事者 4人
新規就農者 受入モデル地域  施設野菜専業  (リース農場 利用型)	トマト 120a (1,500坪)  経営面積 120a ※就農時 1,200坪	<機械施設設備> ・ビニールハウス(三重ハウス) 150坪 10棟 ・温水ボイラー ・温風暖房機 ・畦立機 ・動力噴霧機 ・乗用型トラクター(50PS) ・軽トラック ・農舎(30坪)  <その他> ・野菜苗は、JA育苗センターを利用	・複式簿記の記載 ・青色申告の実施	<家族労働力> (夫婦による共同経営) ・主たる従事者 1人 ・補助従事者 1人

## (2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農用地の利用の集積に当たっては、農業生産にとって最も基礎的な資源である優良農地を維持・確保するとともに、次世代へ引き継ぐことを基本としながら、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、これらの経営への農用地の円滑な利用集積を推進していく必要がある。

このため、効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保に関する取組みと併せて、利用権設定等促進事業や農用地利用集積円滑化事業など各種の農地流動化施策を組み合わせながら、積極的に推進する。

また、実質的な規模拡大や労働力不足の解消、高齢者の農地の有効利用などへの対応には、農作業受委託等の取組を進めるとともに、有効な生産基盤整備事業等を活用し、耕地の大区画化・汎用化による農作業効率の向上、一層のコスト低減による生産性の向上を目的とした生産基盤の整備を推進する。

## 2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

### ・女性農業者が活躍できる環境づくり

女性が積極的に参画する経営体において優れた経営を行っている事例が見られるなど、女性農業者は重要な役割を占めていることから、女性が経営や地域活動に参画しやすい環境づくり、活躍の場づくりを推進する。

### ・農用地の利用集積と集約化

人・農地プランの作成と定期的な見直しを推進し、農用地の利用の集積・集約化に向けた合意形成を図る。その上で、利用権設定等促進事業、農用地利用改善事業、農地中間管理事業、農地中間管理機構の特例事業等の農地流動化施策を推進し、効率的かつ安定的な農業経営への計画的な農用地の利用集積と集約化を促進する。

### ・多様な農業経営の育成、確保

経営規模の拡大だけでなく、高収益作目の導入やクリーン・有機農業、農産加工や直接販売、ファームインといった農業経営の複合化、多角化等の農業の6次産業化など、自らの創意工夫を生かした、多様な取組を行う効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保を図る。

### ・営農支援体制の整備

コントラクター、TMRセンターなどの農作業受託組織や酪農ヘルパー組織、これらの営農支援組織の取組を効果的に調整する組織の育成・確保を推進するとともに、農作業受託組織等の安定的な運営に必要なオペレーター等の人材確保と技術の向上に向けた取組を推進する。

また、豊富な経験や知識を有する高齢者による営農支援を促進するなど、効率的かつ安定的な農業経営を効果的に支える地域営農支援システムの整備を推進する。

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林施業計画書及び森林整備計画等との整合性を保ちながら、農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るとともに、公共・公益の高い植林整備及び林地開発等を行う場合は、農用地区域から除外する。

## 第5 農業近代化施設の整備計画

### 1 農業近代化施設の整備の方向

本地域における今後振興すべき重点作目として、主食用米、小麦、大豆・小豆、飼料作物、てんさい、トマト、きゅうり、ほうれんそう、かぼちゃ、アスパラガス、メロン、肉牛、乳牛、豚、軽種馬、農用馬が選定されている。

これら作目の振興に必要な農業施設として、乾燥施設や選別施設、予冷貯蔵施設等が整備されている。今後は既存施設の維持や機能強化に対応した整備に取り組み、地域農業の振興及び地域の活性化を総合的に図る。

### 2 農業近代化施設整備計画

該当なし

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林施業計画書、森林整備計画との整合性を保ちながら、農業近代化施設整備の推進を図るとともに、公共・公益の高い植林整備及び林地開発等を行う場合は、農用地区域から除外する。

## 第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

### 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本地域では、農家戸数の減少や高齢化による労働力不足が顕在化しており、地域内の農家だけでは農地の維持管理が困難になりつつある。

そのため、平取町では後継者や新規参入者を対象に就農促進対策事業を平成10年から実施し、これまでに32戸の研修を受け入れ、27戸が新たに就農するなど大きな実績を上げている。

今後も、このような取り組みを継続し、新たな担い手を確保するため、経営譲渡を希望する農家の農地や施設を新規参入者へ引き継ぐ農業経営継承（第三者継承）の実施、雇用型就農のニーズに対応した農場整備の検討を行うとともに、Uターン就農者や農業後継者の支援および育成活動を推進する。

### 2 農業就業者育成・確保施設整備計画

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	対図番号
農家住宅	経営主住宅	紫雲古津201-3 480㎡	経営主及び その他の家族	1
農家住宅	従業員住宅	川向108-1の一部 1,475㎡ 川向108-2の一部 39㎡ 川向108-8の一部 1,104㎡ 合計 2,618㎡	農業従業員	2
農家住宅	経営主住宅	紫雲古津62-5 231.51㎡ 紫雲古津62-8 304.02㎡ 合計 535.53㎡	経営主及び その他の家族	3
農家住宅	経営主住宅	荷菜105-10 242㎡	経営主及び その他の家族	4
農家住宅	経営主住宅	岩知志35-13 1,000㎡	新規就農者及び その他の家族	5
農家住宅	経営主住宅	岩知志38-8 1,000㎡	新規就農者及び その他の家族	6

### 3 農業を担うべき者のための支援の活動

#### ①新規参入者の受入推進

新規参入者の受入体制の強化を図るため、平取町担い手対策協議会の活動を支援し、新規参入者の確保に努める。

#### ②新規就農者用リース農場の整備

農協が整備する新規就農者用リース農場の整備に対して助成する。また、就農地の選定については、農業関係団体と連携し、農地保有合理化事業等の活用を図る。

#### ③農業研修生と受入農家への支援

農業研修生の受入を行う農家を支援し、受入農家の負担軽減と研修生の円滑な就農促進を図る。また、研修生が実践的農業研修を行うことができるようにするため、実践農場の管理運営を平取町農業支援センターに委託する。

#### ④第三者継承の推進

後継者がいない経営体の経営について、経営を中断することなく就農を希望する第三者へその経営を円滑に継承することは、本町の農業を支える上で、非常に大切なことである一方、移譲希望者と継承希望者のマッチング等、難しい面も多くあることから、農業関係団体と連携し、第三者継承のシステムづくりを推進する。

### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

森林施業計画書、森林整備計画等との整合性を保ちながら、農業を担うべき者の育成のための支援の活動を図るとともに、公共・公益の高い植林整備及び林地開発等を行う場合は、農用地区域から除外する。

## 第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

### 1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

豆腐・味噌・ジャム等をはじめとした農業の6次産業化や、食品関連産業や観光業等との連携の強化及び人材育成等のソフト事業を進め、加工品の生産、地産地消の取組、直売や農家レストラン、農家民泊などのグリーン・ツーリズムの推進、農村地域の資源を活かした農業関連ビジネスの取組みにより農業従事者の所得向上と就業機会の確保、拡大を推進する。

単位：人

区 分		従 業 地								
I	II	市町村内			市町村外			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	複合サービス業等	75	29	104				75	29	104
計		75	29	104				75	29	104
自営兼業	建設業等	21	7	28				21	7	28
計		21	7	28				21	7	28
出稼ぎ										
計										
日雇・臨時雇	公務等	50	22	72				50	22	72
計		50	22	72				50	22	72
総計		146	58	204				146	58	204

資料：2005年農林業センサスを用いた推計（平成27年）

### 2 農業従事者の安定的な従業の促進を図るための方策

農業従事者の安定的な就業の確保を図るためには、農業従事者の参画による農産物のブランド化の推進、農業の6次産業化、農業と食品産業、観光業などの関連産業との連携、地場農産物を活用した加工食品づくりや産直・直売等の取り組み及びグリーン・ツーリズムの推進など農村地域の資源を活かした地域づくりを推進し、農業従事者の就業機会に繋がる地域システムの構築を図る。

### 3 農業従事者就業促進施設

該当なし

### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

森林施業計画書、森林整備計画等との整合性を保ちながら、農業従事者の安定的な就業の促進を図るとともに、公共・公益の高い植林整備及び林地開発等を行う場合は、農用地区域から除外する。

## 第8 生活環境施設の整備計画

### 1 生活環境施設の整備の目標

「自然と共生し、快適で安全な暮らしづくりをめざして」をテーマとし、人と自然が共生できる循環型・環境負荷低減型の地域の形成をめざすとともに、町民生活の安全性、保健性、利便性を高め暮らしやすいまちづくりを目指す。

#### (1) 安全性

犯罪のない明るいまちづくりをすすめるため、地域に根ざした防犯などの予防対策を展開し、町民の防犯意識の高揚を図り、交通安全意識の向上や交通弱者の視点にたった環境整備を進め、交通事故防止に努めるとともに、各種相談、援護体制の強化を図る。

また、町民が安全で安心した暮らしを維持、向上させるため、災害多発河川の整備や治山・治水施設の整備をすすめ、防災体制・防災意識の高揚を図るとともに、災害時の初動対応体制を強化し、災害に強いまちづくりを推進する。

#### (2) 保健性

町民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら協働することにより、清潔で美しい環境のまちづくりをめざし、町民が快適に暮らせるように不快環境の除去、公衆衛生の確保などを図る。

また、ごみの減量・分別収集の徹底とリサイクル・再資源化をすすめながら、発生したごみの適正な処理を推進する。

上水道については、水道施設の計画的改修を行い、より良質な飲料水の安定供給に努め、生活雑排水については、快適で健康的、文化的な生活環境を確保するため、既存の生活雑排水処理施設の適正な維持を図るとともに、散在集落地区の合併浄化槽の設置を推進する。

#### (3) 利便性

暮らしや地域産業、経済、交流の活性化を図るため、地域間を結ぶ幹線道路や生活道路の整備をすすめるとともに、高齢者や子どもたちなど交通弱者の利便性を図るため、民間バス交通との連携による町内交通ネットワークの整備を図る。

### 2 生活環境施設整備計画

該当なし

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林施業計画書、森林整備計画等との整合性を保ちながら、生活環境施設の整備を推進するとともに、公共・公益の高い植林整備及び林地開発等を行う場合は、農用地区域から除外する。

### 4 その他の施設の整備に係る事業との関連

平取町総合計画等との整合性を保ちながら、生活環境施設の整備を推進する。

## 第9 付図

### 別 添

- 1 土地利用計画図（付図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）
- 3 農用地等保全整備計画図（付図3号）該当なし
- 4 農業近代化施設整備計画図（付図4号）該当なし
- 5 農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図5号）
- 6 生活環境施設整備計画図（付図6号）該当なし